

1. 件名：新規制基準適合性審査（大山生竹テフラ（DNP）の噴出規模見直し）に関する審査会合への対応について（美浜3号機、高浜1, 2, 3, 4号機及び大飯3, 4号機の設計及び工事の計画並びに高浜及び大飯の保安規定）

2. 日時：令和3年11月25日 16:40～17:15

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席者（・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野安全管理調査官、高橋管理官補佐、立元管理官補佐、深堀上席安全審査官、石井主任安全審査官、井上主任安全審査官、田澤審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力安全・技術部門 プラント・保全技術グループ
マネジャー 他16名

5. 要旨

（1）関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）から、本日の審査会合（新規制基準適合性審査（大山生竹テフラ（DNP）の噴出規模見直し）に関する審査会合）において、以下のとおり、議論された事項の確認があった。

<設計及び工事の計画の（変更）認可申請>

今後の審査会合では、高浜3・4号機以外の他プラントの施設、建屋等の評価について、評価基準の変更、評価条件の変更理由等、これまでの審査会合における指摘事項の反映状況も含めて、説明すること。

<原子炉施設保安規定変更認可申請>

電源車（通信連絡設備用）及び燃料源としての電源車に係る手順について、配置場所の判断手順（判断者の明確化）も含めて、配置場所毎に、必要要員数と必要時間等を説明すること。

蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプを用いた炉心冷却の手順について、要員の移動時間も含めて、必要要員数と必要時間等を説明すること。

DG改良型フィルタ取替・清掃の手順について、24時間に亘る連続作業体制維持の方策も含めて、必要要員数と必要時間等を説明すること。

蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプを用いた炉心冷却に使用する資源（燃料、水源）について、必要量と必要量確保の方策等を説明すること。

除灰の手順について、除去した灰の発電所敷地内灰置き場への運搬方法、並びに、使用する資機材と数量及び調達方法等を説明すること。

(2) 原子力規制庁は、上記の確認事項に関する説明資料の作成を依頼するとともに、本日の審査会合における議論を踏まえ、引き続き確認を行うことを伝えた。

(3) 関西電力から、本日の議論を踏まえた説明資料の作成等について、了解した旨、回答があった。

6 . その他

提出資料：なし

以上